

平成 27 年 3 月市議会定例会

教 育 委 員 長 挨 拶

盛岡市教育委員会

1 はじめに

平成27年3月市議会定例会の開会に当たりまして、平成27年度の教育行政推進の基本的な考え方と施策の大要について申し述べ、議員各位をはじめ、市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

昨年は、北厨川小学校の児童が全国小学校陸上競技交流会で準優勝したほか、河南中学校の生徒がジュニアオリンピック陸上競技大会中学1年生の部で優勝、北陵中学校吹奏楽部が県で初めて全日本吹奏楽コンクール全国大会に出場、市立高等学校が県内最多の4競技で全国高等学校総合体育大会に出場するなど、盛岡の子どもたちの目覚ましい活躍があり、大変喜ばしく存じております。

さて、国におきましては、昨年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律を改正して、平成27年4月1日から施行することとしたほか、小学校における英語教育の拡充・強化や道徳の教科化等に向けて、学習指導要領の改訂に取り組むなど、教育改革を推進しているところであります。

このような中、教育委員会といたしましては、平成17年に策定した「盛岡市教育ビジョン」の計画期間が平成26年度に終了することに加え、上位計画である新しい「盛岡市総合計画」が策定されることから、「盛岡市教育振興基本計画」の策定を進めているところです。また、教育委員会制度改革に伴い、教育委員会の活性化を図るとともに、総合教育会議を通して市長と協議しながら、これからの盛岡を、そして我が国の未来を担う子供たちのために、また、市民が求める教育行政に応えられるよう、時代に対応した教育施策を推

進してまいります。

以下、新年度の施策の概要3項目について、説明申し上げます。

2 平成27年度の主要な施策について

(子どもの教育の充実)

第1に、子どもの教育の充実について申し上げます。

小中学校教育については、学習指導要領に基づき、教育課程の円滑な推進と、「学力向上推進事業」による授業改善を通して、児童生徒の学力向上に努めてまいります。

教員の指導力向上については、教員相互の授業参観・指導主事等の訪問指導を充実させるとともに、教育研究所において、情報モラル指導など、今日的な教育課題に応じた研究や公開講座、研究発表大会を実施し、研修の充実に努めてまいります。

小中一貫教育については、各中学校区の実態に応じ、義務教育9年間を見通した生徒指導や学習習慣づくりが行われるよう、学校公開等の実践発表会を通して、取組内容の充実を図ってまいります。

キャリア教育については、発達段階に応じた望ましい勤労観や職業観を育むことができるよう、「盛岡市キャリア教育推進プラン」に基づき、地元産業界や関係機関と連携を図りながら、体験活動の充実を図ってまいります。

健全育成については、「不登校やいじめの解消」「情報モラル指導の徹底」を重点とし、児童生徒の心身の健全な成長が図られるよう努めてまいります。

不登校対策については、各学校において未然防止に努めるとともに、適応指導教室における指導や個別相談会の実施により、学校復帰への支援を行います。

いじめ対策については、昨年9月に作成した「盛岡市いじめ防止等のための基本的な方針」に基づき、いじめを「つくらない」「みのがさない」「のこさない」ための対策を推進してまいります。

情報モラルの指導については、インターネットの利用の仕方や危険性などについて繰り返し指導するとともに、講演会やリーフレットの配布などにより、携帯電話やスマートフォンの使用について、児童生徒及び保護者への意識啓発に努めてまいります。

復興教育については、被災地小中学校との様々な交流活動を継続するとともに、県が策定した「復興教育プログラム」に基づき、教育活動全体を通して取り組むことができるよう、各学校を支援してまいります。

先人教育については、平成27年度から始まる「第2期盛岡の先人教育推進計画」に基づき、先人記念館等の関連施設の活用を図りながら、小中学校9年間の系統性を大切にした実践を推進してまいります。

体力向上については、継続した取組の成果が表れてきておりますが、依然として全国平均を下回る種目があることから、指導法を工夫するとともに、全校体制での体力向上に向けた取組の充実を図ってまいります。

児童生徒の安全対策については、学校や家庭、地域、関係機関との一層の連携を図りながら、スクールガード事業を活用した防犯体制作りや、自らの命を守るため、主体的に行動する児童生徒の育成を目指した防災教育の充実に努めてまいります。

また、交通安全については、「盛岡市通学路交通安全プログラム」を策定し、関係機関と連携を図りながら、児童生徒の通学路の安全確保に努めるとともに、各学校において交通安全教室を開催し、交通ルールやマナーについて、指導の徹底を図ってまいります。

学校給食については、昨年発生した異物混入事案を踏まえ、学校給食マニュアルを見直すことにより、更なる衛生管理の徹底を行うなど再発防止に万全を期し、安全・安心な学校給食の提供に努めてまいります。

また、「盛岡市立小中学校学校給食基本方針」に基づき、老朽化した都南学校給食センターの移転事業の推進や中学校選択制給食実施校の拡大を図ってまいります。

特別支援教育については、教員研修を充実させるとともに、スクールアシスタント等による支援体制の整備を図りながら、一人一人の児童生徒の教育的ニーズに応じた適切な指導と必要な支援に努めてまいります。また、特別支援学校に在籍する児童生徒と自分の居住地にある小中学校の児童生徒との交流や共同学習を進めてまいります。

教育振興運動については、平成27年度に50年目を迎えることから、これまでの取組の成果と課題について検証を行うとともに、読書活動や体験活動を重点とした実践と地域の学校支援の取組により、市民協働による教育を充実させてまいります。また、各学校の読書活動の充実を図るため、学校司書を配置するとともに、学校図書の商品コードによる図書貸し出しシステムの導入を推進してまいります。

小中学校の適正配置については、「盛岡市小中学校適正配置基本計画」に基づき、子どもたちにとってよりよい教育環境の実現のため、喫緊の課題である複式学級の解消に向けて、地域の実情に合わせ、関係者と十分協議しながら適切に対応してまいります。

幼稚園教育については、生涯にわたる人格形成の基礎を培うため、保育の充実、小学校や地域との連携による教育の推進、保護者への支援などを行い、幼児の健やかな成長を図ってまいります。

市立高等学校の教育については、学力の向上、部活動や特別活動の充実に向けた取組を進め、生徒一人一人の個性や希望を生かしたきめ細かな進路指導を行い、市民の期待に応えられる有為な人材の育成と、健康で心豊かな自立した人間の育成を目指します。また、平成32年度の創立100周年に向けて、質の高い教育を目指して、第二次市立高等学校教育改革を進めてまいります。

以上、小中学校や幼稚園、高等学校の教育の営みを通じて、子どもたちに「夢」と「誇り」と「志」を持たせ、社会人として自立する基礎となる「生きる力」を育成してまいります。

学校施設については、土淵小・中学校の校舎建設を継続するほか、巻堀中学校の校舎の大規模改造工事、土淵小学校のプール改修工事を進めてまいります。また、施設の適切な維持管理のため、本宮小学校、上田中学校の校舎の屋根塗装工事を行うとともに、受水槽改修などの修繕を実施してまいります。

学校施設の耐震化対策については、仁王小学校や下小路中学校など、校舎及び屋内運動場の耐震補強工事の完了を目指し、実施してまいります。

学校施設の有効活用については、空き教室に設置された学童保育クラブの運営に協力するとともに、施設の地域活動等への活用に努めてまいります。

教職員へのパソコンの1人1台の配備については、中学校から導入に着手し、順次進めてまいります。

(生涯学習の推進)

第2に、生涯学習の推進について申し上げます。

社会教育の充実については、学んだ成果を地域づくりに生かす「学びの循環推進事業」の普及に努めることを通して、誰もが楽しみや生きがいを持ち、

豊かに暮らすことができるよう、いつでもどこでも学ぶことができる環境の構築を図り、自ら学び続ける生涯学習社会の実現を目指します。

また、防災や情報モラルなど今日的な課題に対応する講座や、国際リニアコライダー関連番組のプラネタリウムでの投影などの事業を行うほか、地域ぐるみで子どもたちを健やかに育むために、学校や家庭、地域の連携促進に努めてまいります。

社会教育施設の整備・充実については、長期的な視点に立って、他の施設との複合化などを見据えた修繕を検討するほか、学びの場として、それぞれの施設や地域の特色を生かした管理運営に努めてまいります。

藪川地区公民館については、地域との協議を進めながら、閉校した外山小学校跡地への新築・移転を目指します。

また、図書館については、施設間のネットワーク化を図りながら、誰もが利用し易い環境の構築と、施設の整備に向けた検討を進めてまいります。

(歴史・文化の継承)

第3に、歴史・文化の継承について申し上げます。

建造物や彫刻・工芸品などの有形文化財等については、現況を巡視し適切な保存を行うとともに、管理費の助成を行うなど、適正な保護と活用を図ってまいります。

無形民俗文化財については、郷土芸能フェスティバルを開催し、保持団体の発表の場を確保するほか、青少年フェスティバルを支援するなど後継者の育成を図ってまいります。

埋蔵文化財については、出土品の適切な管理に努め、遺跡の学び館における調査結果を展示するなどの活用を図ってまいります。

史跡整備については、盛岡城跡の石垣保全のため、変位調査や基礎調査を行うとともに、志波城跡においては、来園者がより一層史跡と親しめるよう、新しいガイダンス施設や復元した竪穴建物を生かした事業を進めてまいります。

博物館施設については、適正な維持管理と資料の調査研究を進め、各館の特色を生かしながら、利用者の要望に対応した多様な学習機会を提供し、一層の利用促進を図ってまいります。また、玉山歴史民俗資料館と石川啄木記念館の今後のあり方については、地元住民や学識経験者の意見を聴きながら検討してまいります。

3 おわりに

以上、平成27年度の教育行政推進の基本的な考え方と施策の大要について説明いたしました。

平成27年度の施策を進めるに当たりましては、新しい総合計画及び新市建設計画との整合を図りながら、新たに策定する教育振興基本計画に基づき、計画的かつ効率的に推進するとともに、市民起点の考え方に立ち、家庭や地域との連携を強化し、本市教育の振興のため、なお一層努力してまいりますので、議員各位をはじめ、市民の皆様の御支援と御協力をお願い申し上げます。

なお、御提案申し上げます諸議案につきましては、御審議の上、御賛同を賜りますようお願い申し上げます。